

## 令和7年度第3回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和7年10月21日(火)午前9時24分から午前10時8分まで
- 2 会場 旧職員研修棟第2研修室
- 3 出席者
- (1) 委員 柴山敦会長、西川竜二委員、植田雅人委員、石郷岡誠委員、安藤正之委員、山崎純委員、五十嵐みゆき委員、菅原宏司委員、森下勢津子委員  
(14人中9人出席)
- (2) 事務局 佐々木環境部長、高橋ごみ処理施設建設準備室長、伊藤環境部次長、原田環境都市推進課長、小野総合環境センター所長ほか3名
- 4 議事等要旨 以下のとおり

発言者	発言要旨
会長	<p>前回は、具体的な計画になった素案内容について、ご意見をいただいた。その後、計画の手直しが必要な発言があった委員については、個別に事務局が調整し、本日の素案修正案が調つたものと聞いている。</p> <p>本日は、調整後修正案について、事務局から説明いただき、改めて質疑応答ということで、意見交換をしたい。</p> <p>前回ご議論いただいた内容が反映された形で、議論できると思うが、本日の取りまとめの、進行次第で、第4回と予定していた11月の開催について、判断させていただければと考えている。よろしいか。</p>
(会場)	(異議なし。)
会長	次第に沿って、議事「2(1) 第2回での意見を踏まえた修正について」事務局から説明をお願いする。
事務局	<p>議事の「2(1) 第2回での意見を踏まえた修正について」説明する。</p> <p>資料3のページを指摘しながら、資料1を説明する。また、資料3は、第2回からの修正部分を赤字で示している。</p> <p>それでは、資料1の1番、資料3は3ページである。</p> <p>1番は、市総合計画の見直し作業と足並みをそろえた。最終段落で、市の目指す将来都市像を記載しているが、「緑あふれる持続可能なまち」として、策定作業を進めている総合計画とそろえ、修正した。</p>

次に資料1の2番、資料3は5ページである。

表1-2-2、計画の変遷であるが、令和2年度記載について、字句の訂正を施した。

次に、資料1の3番である。

3番は、委員から課題と方針と施策のつながりがわかりにくい、また、災害ごみなど対応していない項目があるのでないかとの指摘への対応である。

A3資料2で説明する。

資料2は、素案中の課題をピンク色、基本方針を黄色、個別施策を緑色で抜き書きし、それぞれ項目ごとのつながりがわかるよう線で結んだ。

このように整理したところ、「災害ごみ」のつながりが見えなかつたため、黄色基本方針2の「#1 再生費用と廃棄物発電での熱回収の実施点、適正処理の確保」の部分に、赤文字で「適正処理の確保」を追加し、つながりが確認できることとなった。また、資料3の31ページ「2(2) 持続可能な循環型処理システムの構築」、「平時有事を問わず、適正処理を確保します。」というところ、第1段落最後に「適正処理」の記載を付け加えた。

また、資料3の30ページ上段、「第2節 基本理念・基本方針」、それから「1 ごみ処理の基本理念」の間に、赤文字になっているが、課題から理念、方針をつなげるため、一文を加えている。

次に、資料1に戻り、4番である。資料3は、33ページである。

市の役割について、赤文字2番目と3番目の順番を変更し、図3-2-2「市民、事業者、市の役割関係図」を追加した。図中、市民、事業者、市の役割が3つあるが、その各役割の特性を凡例として明記した上で、順番を整理し、図式化した。

次に、資料1の5番、資料3は、36ページである。

こちらの指摘については、基本理念、基本方針、個別施策と数値目標、および当事者の役割は、どのような関係か、という意見についての対応である。

基本理念、基本方針、個別施策の関係を計画中のコラムとして整理し、本計画での関係を図3-4-1に整理し、その関係や実現を目指す姿、それから進むべき方向を指示した。

次に資料1の6番、資料3は37ページである。

こちらは、数値目標、管理指標、取組指標と、数値に関する指標が複数あり分かりにくい、という意見への対応である。

「第4節 数値目標等」に、「1 数値目標・管理指標・取組指標と個別施策の関係」を加え、それぞれ指標の定義付けをし、効果等も明記した。

次に資料1の7番、8番は、資料1記載のとおり、文言を整理した。

最後に資料1の9番、資料3は42ページである。

子どもなどの若い世代への教育が重要という視点が必要ではないか、とのご意見が複数の委員からあり、これへの対応である。この42ページの「(2) 市民・事業者、地域や学校における環境教育の充実」の項目について、括弧書きで、「特に子どもなどの若い世代」と記載を追加した。環境教育への取り組む姿勢として、特に子どもなどの若い世代を重視するという趣旨で加えた。

そのほか、記述の訂正、整理など、朱書き部分で修正を示した。

議事2の(1)の説明は以上である。

会長

事務局の説明内容について、ご質問とご意見があれば、お願ひする。

ポイントになる部分、前回からの修正、意見を踏まえた内容ということで、説明いただいたが、資料1の後半は、少し節や項目立ての場所が変更された内容になっている。それを踏まえて、朱書き修正がされた状況である。

何か各委員からあれば、意見交換をさせていただきたい。

図面もいくつか書き加えられて、ある種、視覚的に訴えられる内容になっている。例えば33ページの図面、各構成員といいますか、役割等も示されているが、理解を促すために、追記されたということか。

36ページ、コラム欄の追加もそうであるが、市民の皆様に、分かっていただけるような、記載・工夫ということで、あえて図式化したということでおろしいか。

事務局

図3-2-2、上段で、文字ベースでは書いていることを、重ねての記載という部分であるが、図式化することによって、切り口を変えることができるので、図3-2-2は、そういう視点、趣旨である。

図3-4-1も、伝わりにくいことから、図に落とし込んで、どのように方向付けて進めていくか、という部分を図式化した。

会長

前回議論いただいたところに関しては、かなり加筆および修

	正が加えられている修正案である、と受け取っている。
委員	資料2を作っていたいので、ここのが何ページだと、分かりやすくなつたと思う。これは、この計画の中に入れられるのか、別紙として付けられるのか。何かに使われるのか。
事務局	この関係図、資料2については、審議会の中で計画を策定する際の説明資料という位置付けにしたいと考えており、計画本体には付けない、というイメージで作業を進めてきた。審議会での計画を策定するにあたって、理解を深めるための付属資料、審議会での議論のための資料、という位置づけで考えている。
委員	作成段階は、そのような趣旨で、作っていたいかと思うが、我々も見せていただきて、これで分かりやすくなつたと思う。これで、これから先の段階であるか、あるいは、市民に公表されて市民が見る時も、分かりやすくなると思ったため、付けたらどうか。
事務局	計画の付録など、色々なやり方があるかと思う。対応について、この後検討していきたい。
会長	今であれば、ネットで見て、この冊子も見られるという形に実質になると思うが、別紙扱いで、参考という位置付けで、見ることができるようにするなど。市としても、今後行政資料の示し方になると思う。検討いただければと思う。
委員	3点ある。 まず、内容ではなく表記の仕方であるが、公用語、公文書の関係で、3ページ、38ページにある「取り組む」の表記である。漢字二文字の場合は、送り仮名無しで「取組」であるが、「取り組んで」の時は「り」が入っていて、中段「取組む」の時は「り」が入っていない。38ページ上段の「取り組む」は「り」が入っており、検索してみると、「取り組む」は、「り」が入るのが正しいようである。正しい表記に修正をお願いする。
	次に、内容について、38ページ中段の「(2) 一人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源化物、水銀含有ごみを除く）」の説明の文章についてである。
	数値目標としては、476gから420gに令和6年度比で約12%削

減するということであるが、説明の文章について、「家庭ごみには、まだ削減可能な食品ロスが12%含まれていること、また資源化が可能な紙が約10%含まれていることから、最終年度までにこれらを半減させること、さらには、約19%含まれるプラスチックごみの発生抑制を進めることにより」ということで、「令和6年度比12%削減」とある。

令和6年度の全体の中で食品ロスが12%で、資源化が可能な紙が10%含まれているということ、それらを半減するということは、12%の半分の6%と、10%の半分の5%の合わせてそれだけで11%が削減されることになる。そうすると目標の12%のうち、11%削減されることになるため、プラスチック系のごみは19%含まれているが、残りは1%の見込みであるか。この約12%の削減目標と説明文との整合性は、私の理解で合っているか。

事務局

食品ロス12%を半減する、そして、資源化可能な紙が10%あって、それを半減させる。それを両方とも半減させるとほぼ約12%というようなことであり、さらにプラスチックごみが19%も含まれているので、その削減を上乗せすれば、12%分にはなるという書き方をしているところである。

端的に言うと、食品ロスと資源化できる紙が半減、それが両方とも半減、それに、プラスチックごみ分をさらに加え、12%というような形にしている。

【一部答弁訂正している。】

委員

プラスチック系ごみの削減も含めて12%に到達するというように読めたので、半減させることにプラスで、プラ系のごみも削減により約12%の達成を目指すと。さらに上積みというか、そういったことも目指していきたいと。

一回切って、二つの文章を分けることはできないか。つながっていると、プラ系のごみも合わせて12%という見積りで、計算するとプラ系のごみが少ないように読めた。どうか。

事務局

ごみの現状としては、食品ロスが12%、資源化できる紙が10%で、プラスチックのごみが19%、取組の方向として食品ロス、資源化できる紙は、施策を打っていくようなところではあるが、19%のプラについて、何も目標として指針を示さないということが、19%もある現状にそのままで良いのかというところがあり、ここにも19%を入れたい。今のご指摘も踏まえ、文言をより分かりやすいよう調整する。

会長

検討したい。委員と私も含めて、事務局と預からせていただ

いて、もう少し分かりやすい、この12%削減に至る考え方が分かる記載を考えられればと思う。この場で結論が出る表現ができるか分からぬいため、預からせていただく。

委員

39ページの「3 取組指標」の「(1) リサイクル率」のところであるが、これが取組の文章で、リサイクル率ということで、「今後もペーパーレスの加速という社会情勢が今後も想定されることから」の後で、赤字部分含めて「資源化を進める取組の重要性は変わらないことから、進捗を管理する取組指標とします。」と書いてある。

取組指標のところの説明で管理指標があるのに、ここで管理する取組指標ということを書くと、管理指標と分かりづらくなつて、前のページの赤字をつけていただいた37ページの各目標の定義の取組指標を見ると、取組指標の1番下の段、取組が進んでいるか確認するための指標として取組指標を設定すると書いてあるので、ここは、「管理」ではなくて、「確認」するというように書いていただくといいかと思う。

事務局

ご指摘のとおり、ここで3の(1)、39ページの第4段落で「管理」というと少し誤解が生じる部分があるため、「確認」すると、「進捗を確認する」という記載に訂正したい。

会長

一部検討する部分はあるが、今の委員のご意見を基に、準備を整えて考えていきたい。

他にあるか。

基本的にはこの内容をご確認いただき、ご理解をいただいたと考えている。基本的に修正が行われており、こちらの内容を修正案とし、最終審議をさせていただきたいと思っている。

特になければ、このまま終わりという形にもなるが、私から1、2点ある。

1つは、この数値のところで、「約」と付けていただいた修正もあるが、「約」という表現で整えた方が、数字のある意味、柔軟さも含めて、この計画に盛り込みやすいということで、細かい面ではあるが、付け加えられたと受け取ってよろしいか。

事務局

やはり10%と記載した場合に10.000%的なものかというと、そういう部分でもないというところがあり、そうでない限りは「約」というものを付けて、調整をした。

会長

41ページに、新しい個別施策として、この「持続可能な循環

型システムの構築」というものが出てくるが、これ自体は、前回までと比べると、新しい文言としてこの項目を出されたという理解でよろしいか。

限りある高度な、資源の高度利用と有効活用に関するという、長い文言で項目立てがあったが、今回少しコンパクトに、ある種アピールしやすいというか、印象が残るという意味合いを含め、このような文字で整理されたということか。

事務局

41ページの個別施策の2のタイトル「持続可能な循環型処理システムの構築」であるが、こちらの個別施策1、2、3と並んでおり、現行の計画でも少し長い部分があった。施策の打ち出すタイトルとして、重複する部分を削り、合理性を担保できるような形で、このシンプルな「持続可能な循環型処理システムを構築」ということに改めたいということで、お示しするものである。

会長

ほかにいかがか。よろしいか。

特にないようであり、一通りご確認をいただき、本日その中のご意見をいただいたものと考えている。

特になれば、本日こういった意見をいただいたということに、一部お預かりする部分もあるが、この修正案に関する議論については、基本的には、皆様にお認めいただいたということによろしいか。

この後、一部のご意見については、今後の確認を含め整理が必要だと考えている。事務局の方で進めるが、ご意見いただいた委員と私も含めて、精読というか、内容を確認して、そちらの修正案に盛り込みたいと考えている。

修正後の内容について、一度お送りするか。こういう表現にしましたと、皆さんに。

事務局

修正した部分については、皆様に、本日ご欠席の皆様にも、議事録と同様送りたい。

会長

確認はしていただきたい。この審議会を通じた、最終案ということで、お示しはしたい。そういった作業として預からせていただきたい。

(会場)

(異議なし。)

会長

おおむね、本日、この修正案に関する議論は、皆さんと共に進められたと思っている。本日の第3回の議論は、皆様のご協力もあってスムーズに進行できたが、実質、この中間取りまと

めという形で本日を迎えている。

予備的に第4回の開催日程まで日程調整として照会させていただいたが、先程のとおり、修正案ができれば、年内の第4回は開催しなくてもいいと考えているが、いかがか。よろしいか。

(会場) (異議なし。)

会長 事務局の方、年内の第4回は必要だということは、特にならないか。

事務局 (異議なし。)

会長 年内の第4回に関しては、開催しないということで。ただし、今回お預かりした修正箇所については、責任を持って対応し、その内容を皆様にお伝えするという、ステップというか、プロセスは取りたいと考えている。こういった形で、私に一任をさせていただき、その作業を事務局と進めていく。何かあれば、改めて、ご意見いただきたいと思っている。

それでは、この本日の修正案に関する審議については、終了させていただきたいと思う。よろしいか。

(会場) (異議なし。)

会長 次第の3、その他について、委員あるいは事務局からいかがか。

委員 秋田魁新報に8月23日付けで、由利本荘市のごみ焼却施設を断念し、こちらに加えて欲しいという記事が載っていた。その後、新聞記事を見つけていない。北の南秋からも秋田市に来るし、南の方からも来るし、一つになる。

そうした場合に、とても広くなり、業者さんが運ぶとか。例えば、火災や地震が起きた時に、秋田市の大きな処理施設があったにしても、北からも南からも来る時に、もし使えなくなつた時に、処理はどうなるのか考えていた。その話に関する記事をその後見ていないため、その後どうなつたのか教えて欲しい。

事務局 由利本荘市の件については、新聞に出て以降、追加の報道はなされていないが、本日の秋田魁新報の社説の中でその辺りが若干触れられているため、ご確認いただきたい。

由利本荘市も一緒にということは、ご提案があったが、それ

についてのまだ正式決定というのが、今後の議論にというところである。

遠いところからごみが運ばれて来る件についてであるが、確かに非常に遠いとなると町内のごみを集めて御所野まで持ってくると、おそらく端から端まで1時間できかないような距離であるため、町内の集積所の収集が遅くなってしまうなど効率が悪くなるということが想定されている。

国の方でも、目安として、大体18kmを超えるような場合には、その程良いところに中継施設と言い、小さいごみ収集車が一旦そこに集まって、大型のごみ収集車に積み替える施設を作ることが、推奨されている。今回も男鹿、潟上でもそういった施設を設ける予定であり、由利本荘も参入されるとすれば、そういった施設を作らなければいけないということになると思う。

もう1点が、災害であるが、その場合は、非常に懸念されるところではある。実際、今まで由利本荘市、あるいは男鹿市や潟上市で処理施設があつて、それぞれ自分のところの災害について、自分の処理施設で処理しながら処理しきれないものは、周辺あるいはもう少し県外などに持つて行ったりしながら、災害の規模にもよるが、処理をしていくことになっている。

それが今度は、秋田市の処理施設で全て処理しなければいけないかとなると、災害の規模によっては対応しきれないため、基本的には、各自治体でどのような処理をするか、災害廃棄物処理計画を立てて、それに基づいて対応していくことになる。

一番怖いのは、全体で一つしかない秋田市の処理施設が、万が一被災して、長期間動かなくなることである。その場合は、おそらく県を超えての処理という形になると思う。

周辺には、大曲、仙北や、湯沢、雄勝など、処理施設はあるが、規模的に小さいため、秋田市のエリア分をお願いするというのは、なかなか難しいと考えている。そういった災害を想定して計画というものが、重要になってくると思う。

会長

廃棄物、環境行政というのは、色々なことを考えていかなければいけないため、協力し合うということも時に必要だろうし、我々もそういったことができるようであれば、協力したいと考えている。

事務局から、おそらく今後のスケジュールを踏まえた形になるかと思う。基本的に今日の議論は、これで終わりになり、当初計画していたとおり、素案の取りまとめを11月中にということについて、大体目処がつきそうである。この後のスケジュール、計画についても予定通り進められると思っている。そういう

ったことを含めて、事務局から説明をお願いする。

事務局

今後のスケジュールについて、改めて説明する。今回ご議論いただいた中間取りまとめ案について、会長等の調整を行い、取りまとまり後に、11月末に、本市の市議会が開催されるため、その中で所管している委員会である建設委員会の場に、計画の中間取りまとめ案の状況をお示しした上で、ご意見を聞きたい。

その後に、パブリックコメント、一般市民の方からもご意見をいただくという手続きを年末から年明けにかけて行い、その後の取りまとめの結果について、報告の会、それも踏まえた対応ということで、第4回は年明けに開会するという、そのような方向で調整をしたいと現時点では考えている。

確定的ではない部分もあるが、概ねこのような形で年度末の策定に向けて進めていきたい。

説明は以上である。

会長

ただ今、この策定に係るスケジュールのいわゆる後半部分、ご説明いただいたが、いかがか。よろしいか。

今日の部分を確認して最終的に皆様にもお伝えする。そして、市議会にお諮りいただきて、パブコメをいただくという手順、年明け1月を目処に次回の審議会を開催するという流れかと思う。

特になければ、今のスケジュールで予定していきたいと思う。よろしくお願ひする。

(会場)

(異議なし。)

会長

本日の審議は終了する。  
では、事務局にお戻しする。

司会

令和7年度第3回秋田市廃棄物減量等推進審議会を閉会する。